

令和2年10月16日

益田市総合福祉センターご利用の皆様へ

益田市社会福祉協議会
会長 末成弘明
(公印省略)

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う総合福祉センターのご利用について（お願い）

平素は、総合福祉センターをいつもご利用いただき誠にありがとうございます。

さて、10月31日（土）までの当施設利用可否の目安と許容定員等の制限につきまして、下記により適切な感染リスクを講じた上で許容定員等の制限を解除しますのでお知らせします。

ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

1. 施設利用定員について

対象期間：11月1日（日）から12月31日（木）まで

※今後の状況により利用制限が変更になる可能性があります。

【使用場所の定員】

・大集会室	100名 ⇒ 280名	・研修室	24名 ⇒ 36名
・会議室A	8名 ⇒ 12名	・娯楽教養室（和室）	24名 ⇒ 36名
・会議室B	16名 ⇒ 24名	・ふれあい広場	16名 ⇒ 30名
・会議室C	12名 ⇒ 18名		

2. 施設利用の注意点について

- (1) 37.5℃以上の発熱、強いだるさ、息苦しさ、味覚・嗅覚異常等の症状が出ている場合は、ご利用できません。
- (2) 過去に発熱が認められた場合にあつては、解熱後24時間以上が経過し、呼吸器症状が改善傾向となるまでは、ご利用をお控えください。
- (3) 新型コロナウイルス感染症にかかるリスクを少しでも低下させるため、福祉センターへ来館される際は、マスクの着用を各自でお願いいたします。また、入館時には窓口で検温と手指のアルコール消毒のご協力もお願いいたします。
- (4) 新型コロナウイルスは接触感染の恐れがあるため、自分専用のタオルやハンカチを必ず持参いただきますようお願いいたします。
- (5) 利用される際には、3密を避け、咳エチケット・手洗い・手指アルコール消毒・換気など感染防止対策を徹底してください。
- (6) 利用される団体様で参加者の連絡先の確認（講演会等）、感染不安による会議等への欠席希望者には配慮してください。

〔問合せ先〕

益田市総合福祉センター

電話・FAX 0556-23-4177